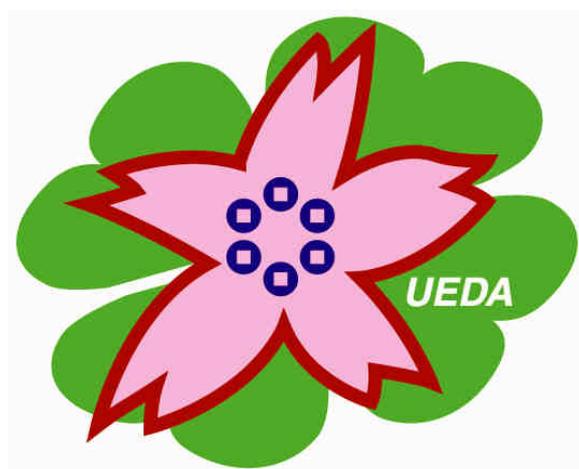


# 平成19年度予算編成方針

～ 『健康元気都市・新生上田』の新たなまちづくりに向けて ～



上田市 財政部 財政課

# 平成19年度予算編成方針

## 第1 はじめに

### 1 地方財政を取り巻く状況

#### (1) 経済状況

現下の経済状況は、内閣府が公表した10月の月例経済報告によると、個人消費の伸びに鈍化の傾向が見られるものの、企業収益の改善を背景に設備投資が増加していることから、景気の基調判断について「回復している」との判断がなされている。景気の拡大期間が戦後最長となることが予想される中、景気の先行きは国内民間需要に支えられ景気回復が続くものと見込まれている。

しかしながら、大都市と地方とでは景気回復の状況に格差が見られ、上田地域においても企業業績は業種により二極化の様相を呈しており、一進一退の状況が続いていることから、景気回復が当地域全体に波及するには一定の期間を要し、今後、市税収入等にどのように反映されてくるか不透明な状況である。

#### (2) 国の平成19年度予算編成

平成18年7月7日に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」においては、平成19年度予算を「新たな挑戦の10年」の初年度と位置付け、三つの優先課題の中の一つである「財政健全化」に向けて、「2011年度には国・地方の基礎的財政収支(プライマリーバランス)を確実に黒字化する。」との目標を設定した。

このため、19年度の予算編成においても、引き続き、徹底した歳出改革を推し進めることとしており、歳出の抑制と予算配分の重点化・効率化を図り、あわせて、18年度末には約542兆円と見込まれる国債発行残高の状況から、国債発行額を極力抑制している。

#### (3) 歳出・歳入一体改革

「骨太の方針2006」の大きな柱である「歳出・歳入一体改革」では、国も地方もプライマリーバランスマイナスの状況から脱し、5年後には新たな借金なしに必要な経費を賄う

財政均衡を目指すとしており、これらを達成するため、今後少なくとも11.4兆円以上の歳出削減を行うことが決定されている。

そのため地方においても国の取組みと歩調を合わせ、地方歳出を徹底して見直すこととされており、具体的には地方財政計画上の地方単独事業費規模は全体として現行水準以下に抑制し、引き続き、削減努力を継続するとの方針が提示されている。また、改革の一環としての地方交付税の総額抑制や見直しが大きなテーマとなっている。

今後の地方交付税を含む改革の動向は、19年度以降の地方財政対策を大きく左右するものであり、注意深く見極めていかなければならない。

## 2 新生上田市における平成19年度当初予算編成の基本的な考え方

～ 『健康元気都市・新生上田』の新たなまちづくりに向けて ～

平成19年度当初予算は、「新生上田市」発足後の実質的な初年度となる予算である。

市町村合併という大きな行政課題を達成した現在、市民の負託に応え、市長マニフェストの具体化や新市建設計画の実現、そして新市の各地域の均衡ある発展と活力に満ちた新たなまちづくりに向けて、市民と行政とが協働して取り組んで行く必要がある。

このような中、当市の財政状況は、三位一体の改革の影響から地方交付税や臨時財政対策債の削減により、新市としては改革前の平成15年度と比較して、総額で約13億円の一般財源が削減された。今後予定されている「歳出・歳入一体改革」や地方交付税制度の見直しの動向によっては、さらなる量的削減が見込まれるところであり、歳入面では、市政推進のために必要な一般財源の確保が難しい状況となっている。

他方、歳出は、少子高齢化対策、次世代育成施策の推進、地域経済の活性化、環境問題への対応、都市基盤の整備など取り組むべき行政課題は山積しており、加えて、国民健康保険事業や介護保険事業特別会計等への繰出金が増加する中、過去に発行した市債の償還が本格期を迎えており、平成19年度前後は公債費のピークを迎える状況となっている。従来から計画的な繰上償還などを実施してきているものの累増する公債費負担により、財政の弾力性の確保は大きな課題となっている。

また、合併後に事務・事業の調整を行うこととされた事項の取扱いや「2007年問題」ともいわれるいわゆる団塊の世代の退職手当問題など、財政運営上、主に一般財源で対応しなければならない幾つかの課題にも直面している状況にある。

今まさに地方自治の大きな転換期に直面している中、限られた財源を有効活用し、「生活者起点」の立場で最大限の行政効果が得られるよう的確な「施策・事業の選択」が必要であり、また、今後具体化される地方財政制度などの改革に対しても柔軟に対応できるような安定的な財政基盤の構築に取り組まなければならない。

そのためには、前例踏襲型の行政運営から脱却し、「成果志向型の行政経営(地域経営)」に転換を図ることが急務であり、「経営」といった視点にたち、新市の一体的・効率的な行財政推進を図るためには既存の仕組みや旧慣習などを改めて、合併のスケールメリットを最大限活かしながら、新市の一体化をすみやかに進めなければならない。

既存の事務・事業の再点検を行うとともに、職員一人ひとりが、市民の満足度を向上させるためにはどうすべきか、また、将来を見据え今何をなすべきかを常に念頭におき、様々な知恵や創意工夫を発揮し、政策立案や各種施策を推進していくことが求められている。

以上のことから、平成19年度当初予算においては次の視点にたち編成を行うものとする。

#### 【平成19年度当初予算編成に当たっての3つの視点】

##### （視点1）市長マニフェストに掲げられた重点施策に財源の重点配分を行う。

- ・ 厳しい財政状況や新市の将来を見据え、「歳入に見合った歳出構造への転換」を図るため「重点分野への効率的な財源配分」を行う。

##### （視点2）合併のスケールメリットなどを活かした効率的な行政経営を目指す。

- ・ 合併のスケールメリットなどを活かし、そこから生み出された財源を市民生活の維持・向上を図るための新たな施策や市民協働事業に活用していく。

##### （視点3）新市の「行財政改革元年」としての芽だしとなるような取組みを行う。

- ・ (仮称)新生上田市行財政改革大綱の基本的な考え方に基づき、その具現化を図るための取組みを19年度予算編成から実施していく。
- ・ 歳入・歳出両面からの見直しを行うこととし、特に、歳出については全ての事務・事業を再点検する。

## 第2 平成19年度予算編成の基本方針

### 1 平成19年度実施計画(平成19～21年度事業)への重点配分

平成19年度実施計画掲載事業については、その実施に向け財源の優先的な配分を行うものとする。

市民総参加による「健康元気都市『新生上田』の創造と挑戦」をキャッチフレーズに、新市建設計画の実現に向けて、市民の行政に対する要望や国・県の施策動向等を的確に把握するとともに、投資効果の優れた事業へ財源の優先配分を行う。

### 2 事業の選択と重点化の徹底

#### (1) 重点分野への効率的な財源配分

限られた財源を有効に活用し、市民生活の維持・向上を図る施策を推進するため、市長マニフェスト「5つの約束」掲げられた次の施策については「重点分野」とし、これを具体化する事業に重点的に財源配分を行うものとする。

#### 【重点分野】

人が健康で元気なまち創り  
産業が健康で元気なまち創り  
地域が健康で元気なまち創り  
安全で安心　そして快適なまち創り  
にぎわいと交流のまち創り

#### (2) 既存の事務・事業の見直しの徹底

(仮称)新生上田市行政改革大綱の基本方針に基づき、全ての事務・事業について再点検を行うものとする。従来からの慣習や経緯等にとらわれることなく、事務・事業の全般にわたって、経済性・効率性・優先性の観点からいっそう厳しい見直しを行う。目的を達成した事業、行政効果の薄い事業などは積極的に廃止、縮小を徹底し、経費の節減、合理化によって生み出された財源を用いて、新たな施策の展開を図るものとする。

また、新市としての新たな視点に基づいて、歳出については全ての事務・事業の再検証を行う。

### 3 市民協働・地域協働によるまちづくり

NPO法人、ボランティア団体、地域づくり団体と協力し合い、行政まかせでない市民参画によるまちづくりなど、市民そして地域と協働し、健全かつ効率的な行財政経営に努めるものとする。

### 4 民間活力の導入の検討

事務・事業の実施については、その費用対効果(コスト)から、市場原理が働く分野においては、「民間でできるものは民間で」という考え方を基本とし、様々な行政分野への民間活力の導入(民営化又は経営譲渡、民間委託等)に対して積極的に取り組むこととする。

### 5 財源の確保

- (1) 補助制度を熟知するとともに、国、県等の施策の動向を十分注視し、可能な限り財源の確保に努める。
- (2) 国、県支出金の削減による市の肩代わり(市単独事業としての実施)は普通交付税への一般財源化を除き、原則として行わない。国・県支出金から普通交付税対象として一般財源化された事業については、市単独事業として適切であるか、新規事業扱いとして改めて検討を行う。
- (3) 負担金、使用料及び手数料等については、常に見直しに努め、行政サービスによる受益に見合った負担の適正化を図る。
- (4) 自主財源確保のため、市税等の収納については目標数値達成の取組みを強化するとともに、あわせて国等の外郭団体などの助成制度の活用や寄附金の活用、民間資金の導入の検討を行うなど特定財源の確保にも積極的に取り組む。
- (5) 遊休財産は19年度の処分目標を定め、積極的にこれを処分し、収入の確保を図る。

### 6 財政の健全性の維持

将来にわたり、健全な財政構造を維持するため、長期的な財政見通しに基づいた計画的な市政経営に努め、特に公債費負担等の増加による財政の硬直化に留意し、一般事務経費など経常的経費についてはいっそうの節減に努める。

合併特例債の有効活用を図るとともに、市債の新規発行規模は、新市として単年度の基礎的財政収支(プライマリーバランス)の黒字化が維持できる範囲内の発行規模とする。

また、財政の健全度を示す財政指標である「実質公債費比率」(3ヵ年平均)については、18パーセントを超えないことをガイドラインとし、健全財政を堅持する予算編成を行う。